

令和2年4月8日

保護者の皆様へ

北杜市教育委員会

この度の新型コロナウイルス感染症について、ご家庭においても感染拡大防止にむけた取組に努めていただき感謝申し上げます。

北杜市では、子どもたちが進級し、担任が分からない中で新学期のスタートを切ることは、大きな不安につながってしまうことから、4月6日の入学式、7日の始業式を予定通りおこないません。新しい教科書も配付し、担任の紹介など新年度の体制づくりをおこなってきたところです。

しかし、現在、全国及び山梨県内の状況は感染者増加の一途をたどっております。緊急事態宣言で、人と人との接触機会を減らす要請も出された中、ほくどつ子の健やかな成長に影響が生じないよう、市内の小中学校においては、4月9日から17日まで臨時休業の措置をとることといたしました。

保護者の皆様におかれましては、趣旨を御理解の上、御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

【臨時休業について】

◇期間 令和2年4月9日（木）～17日（金）

※ただし、変更がある場合もあります。

◇お知らせ

- ・放課後児童クラブ及び小学校において、3月の臨時休業と同様に受け入れをおこないません。
- ・学校の臨時休業期間中は、児童館は閉館といたします。
- ・臨時登校日を16日（木）に設け、午前中の下校となります。（授業日ではありません。） 通常登校 一斉下校 11：30
具体的な内容につきましては、学校からの連絡を御確認ください。

◇お願い

- ・石けんによる丁寧な手洗い、マスクの着用等、感染症対策について、ご家族で取り組んでください。
- ・不要不急の外出を避け、基本的に自宅で過ごすようにしてください。
- ・発熱や咳等の症状が続く場合は、速やかに学校へ連絡をしてください。

（夜間・休日の場合は、北杜市教育委員会 ☎42-1371 へ）